

参加資格審査申請について

～ 建設工事・設計業務等 ～

平成25・26年度の建設工事・設計業務等に係る競争入札参加資格申請については、次により手続きを行ってください。

◎競争入札参加資格審査申請の時期及び方法

1. 審査基準日 平成25年1月1日

2. 受付について

期 間：平成25年1月21日（月）から平成25年2月15日（金）

場 所：日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ

時 間：午前9時～午後5時

3. 資格の種類毎の要件

① 建設工事を申請する方

1) 建設業の許可を受けてから、審査基準日現在において引き続き2年以上その営業を営んでいること。

2) 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けていること。
(工事種別に対する完成工事高があること。)

② 設計業務等を申請する方

1) 審査基準日において、引き続き1年以上その資格に関する事業を営んでいること。
(直前1年前に事業高(営業実績)があること。)

2) 個人の場合は、従業員3人以上であること。

4. 資格の有効期限

平成25年4月1日から平成27年3月31日 の2年間です。

5. 申請書の提出について

1) 申請は、建設工事、設計業務等とも、市町村統一様式（社）北海道土木協会発行）を使用してください。記載方法は、「申請の手引き」を参照してください。

2) 添付書類（各種証明書類はコピー可）

・納税証明書（国税、道税、市町村税）※市町村税について町外業者は、本社所在地分

・印鑑証明書

・工事（事業）経歴書（様式-3）

・直近1年分の決算書（設計業務等を申請される方）

・日高町内の業者の方は、技術職員として勤務されている方についても、技術者名簿に記載してください。（別葉でも可）

6. 提出方法

競争入札参加資格審査を希望されます方は、上記受付期間に持参又は郵送により提出してください。

郵送にて提出をされ、受領票等の返信を希望される場合は、返信用封筒に応分の切手を貼付し、申請書に同封してください。

7. その他

申請内容で不明な点等がございましたら問い合わせ願います。

・問い合わせ先

日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ

電話 01456-2-6186

平成25・26年度 競争入札

～ 物品購入等 ～

この申請手続きは、平成25年度及び26年度に日高町が実施する物品の売買、物品の賃貸借、製造の請負及び役務の提供に係る競争入札に参加を希望する方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。資格審査の結果、資格者になりますと平成25年度及び26年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

申請書を記入の際は、この手引きをよくお読みになり、誤りのないように記載のうえ、申請書を提出してください。

1. **審査基準日** 資格審査の基準日は、平成25年1月1日です。
2. **種 別** 品目毎に指定品目分類表に区分していますので、申請者は営業内容等を十分検討し希望する業種（中分類において10品目以内）を定めてください。
3. **資格要件** 競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。
 - (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
 - (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
 - (3) 平成25年1月1日現在において、引き続きその事業を営んでいること。
 - (4) 町税に未納がないこと。
 - (5) 営業に関し、法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものについては、当該許可、認定、登録等を有していること。
 - (6) 営業に関し、法令の規定に基づく有資格者を必要とするものについては、当該有資格者が従業員の中にいること。
 - (7) 営業に関し、機械器具施設を必要とするものについては、当該機械器具設備を有すること。
4. **申請受付期間** 資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

平成25年1月11日（金）から平成25年1月31日（木）まで
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時です。（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）
5. **申請受付窓口** 資格審査申請書は、

日高町役場 管財建築課 財産管理グループ（電話01456-2-6187）及び
日高総合支所 施設農林課 建設・管財グループ（電話01457-6-2084）
で受付しています。
※郵送の場合は、平成25年1月31日（木）必着
<郵送の提出先> 〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
日高町役場 管財建築課 財産管理グループ
6. **有効期間** 資格審査の結果、資格者になりますと競争入札参加資格の有効期間は平成25年度及び26年度の2年間です。
7. **提出書類等** 競争入札参加資格申請に必要な提出書類は、次のとおりです。

・物品購入等競争入札参加資格審査申請書(共通様式)
※様式については、管財建築課、日高総合支所施設農林課で配布、又は日高町のホームページでダウンロードできます。
8. **審査結果の通知**

申請者に対する資格の有無は、「物品購入等競争入札参加資格審査に基づく指定業者名簿登載通知書」により通知します。
9. **資格の消滅** 入札参加資格者が、次のいずれかに該当したときは、当該資格は消滅するものとします。
 - (1) 申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったことが判明したとき。
 - (2) 資格者が、共通資格要件（税金に係る資格要件を除く。）を満たさなくなったとき。
10. **その他** 不明な点については下記までお問い合わせ下さい。

管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187 又は
日高総合支所施設農林課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084